

担当部署/課名	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期				2. 予算執行状況				3. 事業実施による定量的実績指標										
	No	交付事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	支出済額 【単位：円】	交付金充当額 【単位：円】	指標分類①	実績値①	単位①	指標分類②	実績値②	単位②	指標分類③	実績値③	単位③	「効果」 1.非常に効果的であった 2.効果的であった 3.あまり効果的でなかった 4.効果的ではなかった	具体的な理由	
地域共生社会推進課	1	高松市住民税非課税世帯（令和5年度）生活支援給付金事業（低所得者世帯給付金）	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、生活が困難する令和5年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の現金給付を行い、当該世帯の生活・暮らしを支援する。 ②住民税非課税世帯への給付金（補助及び交付金） ③基準日（令和5年6月1日）時点で高松市に住民登録あり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯。ただし、世帯全員が住民税が課税されている者の扶養親族等になっている場合を除く。	令和5年4月	令和5年12月	1,361,910,000	1,361,910,000	給付開始時期	7	月	給付世帯数	45,397	世帯	給付額	1,361,910,000	円	2.効果的であった	当該世帯に対し、令和5年7月に給付金の支給を開始し、速やかに支援を行った。	
地域共生社会推進課	2	高松市住民税非課税世帯（令和5年度）生活支援給付金事業（事務費）	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、生活が困難する令和5年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の現金給付を行い、当該世帯の生活・暮らしを支援するために必要経費。 ②住民税非課税世帯への給付金に係る事務費（委託料等） ③基準日（令和5年6月1日）時点で高松市に住民登録あり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯。ただし、世帯全員が住民税が課税されている者の扶養親族等になっている場合を除く。	令和5年4月	令和6年2月	132,239,736	132,239,000	給付開始時期	7	月	給付世帯数	45,397	世帯	給付額	1,361,910,000	円	2.効果的であった	当該世帯に対し、令和5年7月に給付金の支給を開始し、速やかに支援を行った。	
地域共生社会推進課	3	高松市住民税非課税世帯（令和5年度）生活支援給付金事業（生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である世帯）	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、生活が困難する生活保護法第6条第1項に規定する被保護者である世帯に対して、1世帯当たり3万円の現金給付を行い、当該世帯の生活・暮らしを支援する。 ②住民税非課税世帯への給付金（補助及び交付金） ③基準日（令和5年6月1日）時点で、高松市において生活保護を受けている世帯。ただし、基準日に保護が停止されていた者及び保護が中止されていた者、世帯全員が住民税が課税されている者の扶養親族等になっている場合を除く。	令和5年4月	令和5年12月	1,860,000	1,860,000	給付開始時期	7	月	給付世帯数	62	世帯	給付額	1,860,000	円	2.効果的であった	当該世帯に対し、令和5年7月に給付金の支給を開始し、速やかに支援を行った。	
地域共生社会推進課	6	高松市住民税非課税世帯（令和5年度）生活支援給付金事業（生活保護法第6条第2項に規定する被保護者である世帯）（事務費）	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、生活が困難する生活保護法第6条第2項に規定する被保護者である世帯に対して、1世帯当たり3万円の現金給付を行い、当該世帯の生活・暮らしを支援する。 ②生活保護法第6条第1項に規定する世帯への給付金に係る事務費（委託料） ③基準日（令和5年6月1日）時点で、高松市において生活保護を受けている世帯。ただし、基準日に保護が停止されていた者及び保護が中止されていた者、世帯全員が住民税が課税されている者の扶養親族等になっている場合を除く。	令和5年4月	令和6年2月	132,372	132,000	給付開始時期	7	月	給付世帯数	62	世帯	給付額	1,860,000	円	2.効果的であった	当該世帯に対し、令和5年7月に給付金の支給を開始し、速やかに支援を行った。	
保健体育課	8	物価高騰による小・中学生の学校給食費保護者負担軽減支援事業（R4・通常交付金充当）	①コロナ禍における物価高騰の影響による小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減するための、保護者負担（学校給食費の値上げ）をすることなく、学校給食に要する経費の不足分を公費負担することで、栄養バランスを確保した安定的な学校給食の提供を行う。 ②コロナ禍における物価高騰の影響による学校給食に要する経費の不足分を公費負担。 ③小・中学校の児童・生徒の保護者 （R4・通常交付金充当） No.9に同一の事業を計上。	令和5年4月	令和6年3月	255,904,170	255,904,000	児童・生徒数	32,944	人							1.非常に効果的であった	小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減することができた。	
保健体育課	9	物価高騰による小・中学生の学校給食費保護者負担軽減支援事業（R4予備費・通常交付金充当）	①コロナ禍における物価高騰の影響による小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減するための、保護者負担（学校給食費の値上げ）をすることなく、学校給食に要する経費の不足分を公費負担することで、栄養バランスを確保した安定的な学校給食の提供を行う。 ②コロナ禍における物価高騰の影響による学校給食に要する経費の不足分を公費負担。 ③小・中学校の児童・生徒の保護者 （R4予備費・通常交付金充当） No.8に同一の事業を計上。	令和5年4月	令和6年3月	17,745,000	17,745,000	児童・生徒数	32,944	人								1.非常に効果的であった	小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減することができた。
保健体育課	10	高松市学校給食費支援（無償化）事業	①コロナ禍における物価高騰の影響による小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減するための、令和5年6月、7月、9月徴収分（第2期～第4期）の学校給食費を無償化するとともに、食費アレルギー等に対応している児童生徒に対して、学校給食費相当を補助する。 ②学校給食費の支援（無償化）による学校給食に要する経費、食費アレルギー等に対処を保持している児童生徒に対する学校給食費相当、給食費管理システム改修費、給食費変更通知知識委託料。 ③小・中学校の児童・生徒の保護者	令和5年6月	令和5年11月	448,587,999	448,587,000	学校給食費無償化の児童・生徒数	32,944	人								1.非常に効果的であった	小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減することができた。
産業振興課	11	高松市貨物自動車運送事業者緊急支援事業（R4予備費・通常交付金充当）	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大と原油価格・物価高騰の影響により、厳しい経営状況に置かれている高松市貨物自動車運送事業者を支援することで、安全で安定的な貨物輸送の維持を図ること。 ②事業者への高松市貨物自動車運送事業者緊急支援給付金、需用費 ③令和5年4月1日において、貨物自動車運送事業法第2条第1項に定める一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者又は貨物自動車運送事業を営み、市内に本社若しくは営業所を有する法人又は市内に営業所を有する個人事業主	令和5年4月	令和5年9月	115,117,110	88,038,000	給付件数	394	件	給付金額	112,255,000	円					1.非常に効果的であった	給付金を給付することで、本市の物流の基幹的役割を担う貨物自動車運送事業者を支援し、安全で安定的な貨物輸送の維持を図ることができた。
生活衛生課	13	一般公衆浴場施設緊急支援事業	①物価統制令により入浴料金が指定されている一般公衆浴場（いわゆる銭湯）事業者に対し、重油等の燃料費の価格高騰相当分を支援することにより、コロナ禍における原油価格高騰による経費の圧迫の緩和を図るもの。 ②重油等燃料費 ③一般公衆浴場経営者	令和5年7月	令和5年11月	3,722,027	2,958,000	支援対象施設数	7	施設	休業・廃業施設数	0	件					1.非常に効果的であった	一般公衆浴場事業者に対し、重油等の燃料費の価格高騰相当分を支援することにより、公衆浴場の経営の安定を図り、地域住民の公衆衛生を確保することができた。
保健医療政策課	14	医療・福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰による医療・福祉施設等の運営負担を軽減し、サービスの確保を図る。 ②事業者への対応金、指定口座への振込手数料、事業委託料。 ③市内に医療・福祉施設等を設置、運営している事業者。次の要件を満たす者。 医療・福祉施設等を令和5年4月1日及び支援申請日において運営しており、令和5年9月30日までに廃止又は休止を予定していないこと。	令和5年6月	令和6年1月	181,974,745	145,749,000	申請者への支援金給付率	100	%	交付対象事業所等への支援率	90	%					2.効果的であった	全事業者に対する支援率は90%と高くあり、事業者の負担軽減を図ることで、医療・社会福祉サービスが受けられる環境の維持に寄与した。
ゼロカーボンシティ推進課	15	高松市省エネ家電購入支援事業	①コロナ禍における物価高騰を受けた市民に対する生活支援、市民の脱炭素に関する意識の醸成、市民生活における二酸化炭素排出量削減等 ②省エネ家電購入への補助金の振込手数料等 ③対象期間に対象の省エネ家電を購入した市民	令和5年7月	令和5年12月	143,409,253	114,858,000	給付件数	3,178	件	CO2削減量	290	t-CO2					2.効果的であった	一定の省エネ機器基準を満たす家電の購入を補助したため、省エネについての認知とともに、CO2削減ができたと考えられる。 アンケートにおいて1か月前の電気代又は電気使用量を1年前と比較して回答してもらったところ、減った人が76%であったことから、電気代の削減を通じて物価高騰の影響を抑えることができた。
産業振興課	16	中小企業等省エネ化・コスト削減機器等導入事業	①省エネルギー化、コスト削減等につながる機器等の導入に要する経費の一部を補助することで、中小企業等におけるエネルギー価格の高騰等による利益圧縮の程度を緩和し、コロナ禍からの回復基調にある本市経済の回復の加速化を図る ②燃料費、印刷費、通信費、委託料、補助金 ③市内中小企業者等	令和5年6月	令和6年3月	299,327,224	239,684,000	給付件数	445	件	給付金額	288,155,000	円					1.非常に効果的であった	・中小企業等におけるエネルギー価格の高騰等による利益圧縮の程度を緩和することができたため。 ・省エネルギー化、コスト削減等につながる機器等の導入に要する経費の一部を補助することで、中小企業等の負担軽減を図り、コロナ禍からの回復基調にある本市経済の回復の加速化を図ることができた。

担当部局課名	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 予算執行状況		3. 事業実施による定量的実績指標																
	No	交付金事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期			事業終期			支出済額 【単位：円】	交付金充当額 【単位：円】	指標分類①	実績値①	単位①	指標分類②	実績値②	単位②	指標分類③	実績値③	単位③	「効果」 1. 非常に効果的であった 2. 効果的であった 3. あまり効果的でなかった 4. 効果的ではなかった	具体的な理由
農林水産課	17	農畜水産業継続緊急支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢に伴う燃油、配合飼料、資材等の価格高騰等により、農畜水産業は多大な影響を受け、厳しい経営を強いられている本市内の農畜水産業者を支援し、農畜水産業者の事業継続を図るため、農畜水産業の事業継続を図ることを目的とした緊急支援金を交付する。 ②農畜水産業者に対する支援金及び事務費 ③認定農業者及び指定新規就農者の担い手農業者311経営体、販売農家640経営体、畜産農家37経営体、漁業者265経営体	令和5年6月	令和6年3月	55,535,283	44,475,000	支援金支給率	71	%											1. 非常に効果的であった 2. 効果的であった 3. あまり効果的でなかった 4. 効果的ではなかった	厳しい経営を強いられている本市内の農畜水産業者の経営安定に寄与した。
教育局総務課	26	学校保健特別対策事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症流行下において、学校が感染症の影響を最小限に止めつつ、学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染者等の発生に伴う対応や、効果的な換気対策の実施に要する経費を補助する。 ②学校における感染者等の発生に伴う対応や、効果的な換気対策のための物品購入に要する経費。 ③高松市立小学校、中学校及び高等学校	令和5年7月	令和6年3月	48,249,880	19,382,000	換気対策用用品を整備した学校数	73	校											2. 効果的であった	換気対策に必要な物品を購入することで、換気対策をより一層徹底することができ、学校教育活動を継続することができたため。